

深谷市ふるさと納税電子感謝券活用事業

—No.16 深谷市—

【事業の目的】

ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」と連携して、全国初の取組となる、ふるさと納税「電子感謝券」を導入し、本市への交流人口の拡大と地元企業の活性化などの相乗効果を図ります。

【事業の内容】

ふるさと納税「電子感謝券」は、本市のふるさと納税に寄附した方へ、お礼品として電子ポイントを付与するもので、寄附した方はその電子ポイントを使い、現地のお店で様々な商品やサービスと交換することが出来る仕組みです。

これまでふるさと納税への参加が難しかった市内飲食店や宿泊施設、レジャー施設など、サービス提供事業者の参画の機会が確保され、各事業者間の連携により、テーマ性を持った観光振興を行うことが可能となります。

【事業年度】

平成30年度～

【予算額(千円)】

600千円（平成30年度）

※上記予算は、ポイントの換金手数料として商工団体に支払う費用です。

お礼品としての寄附者へのポイント費用は含みません。

【財源】

一般財源（市）

【事業実施に至った背景・経緯】

本市では、2021年を目途に花園IC拠点整備事業として、アウトレットモールと野菜を生かした公共ゾーンを含む産業拠点をつくることを計画しています。そこには、年間650万人が訪れることが推計されており、訪れた人々を

産業拠点の訪問のみならず、その他市内のお店等への訪問を促し、経済波及効果を高めることが重要課題です。

数年後の花園 IC 拠点の整備に先立ち、本市における観光面での魅力づくりの充実を図り、本市への観光客増加のためのひとつの支援ツールとして、QR 決済を用いた「電子感謝券」を導入することにしました。

【事業のPRポイント】

- ふるさと納税制度における「電子感謝券」の導入は、全国初の取組となります。
- 今後参加事業者を拡大し、まち全体で来訪者のおもてなしを行うことの出来る環境を整え、本市のファンと訪問のリピーターをつくりを行います。
- 「野菜を楽しめるまち」など本市ならではのコンセプトを設け、「電子感謝券」を支援ツールとして活用し、市外からの人の流れをつくります。
- これまでも実施してきた地域事業者との定期的な勉強会を開催し、本市へ人を呼び込む観光面での魅力づくりを地域一体となって継続的にを行います。

【事業実績・成果・今後の展開】

<平成30年度>

5月：道の駅はなぞのにおいて全国先行スタートしました。

6月：市内参加事業者の募集を開始しました。

<今後の展開>

8月：市内の飲食店やホテル、レジャー施設などの参画をえて、市内全域でサービス提供を開始します。

9月～：電子感謝券参加事業者間のネットワーク組織を立ち上げて、事業者のスキルアップや異業種交流を図っていきます。

【参考資料】

ふるさと納税電子感謝券参加事業者募集チラシ

〔 連絡先 〕

産業ブランド推進室 048（577）3819（直通）



今まで参画できなかった事業者様に朗報です!!

ふるさと納税 電子感謝券 参加事業者様募集

ふるさと納税「電子感謝券」の誕生にともない、「電子感謝券」を導入していただける事業者様を募集いたします。農産物や特産品の販売はもちろん、飲食店やレジャー施設、宿泊施設など深谷市内の多くの事業者様*が対象となります。今まで、ふるさと納税のお礼品としてのサービス提供が難しかった事業者様もお気軽に参画いただけるチャンスです。

*金券や宝飾品など、一部提供いただけない商品・サービスもございます。

初期導入費用ゼロ!! スマホがあればOK!!
全国からお店に来てもらおう!!

ふるさと納税 電子感謝券 事業者説明会

電子感謝券の仕組みや導入方法について説明会を実施いたします。

日時 6月12日(火) ①午後3時~ ②午後6時~ 場所 深谷公民館大会議室

※説明会後も随時ご参加事業者様を募集しております。

これまでのふるさと納税のお礼の品はどうなるの？

- 例年通りお礼の品も随時募集しております。
- 商品開発や改善のサポートも予定しております。

電子感謝券の仕組みについて詳しくは裏面をご覧ください。



みんなの「おもてなし」で深谷のファンをつくらう

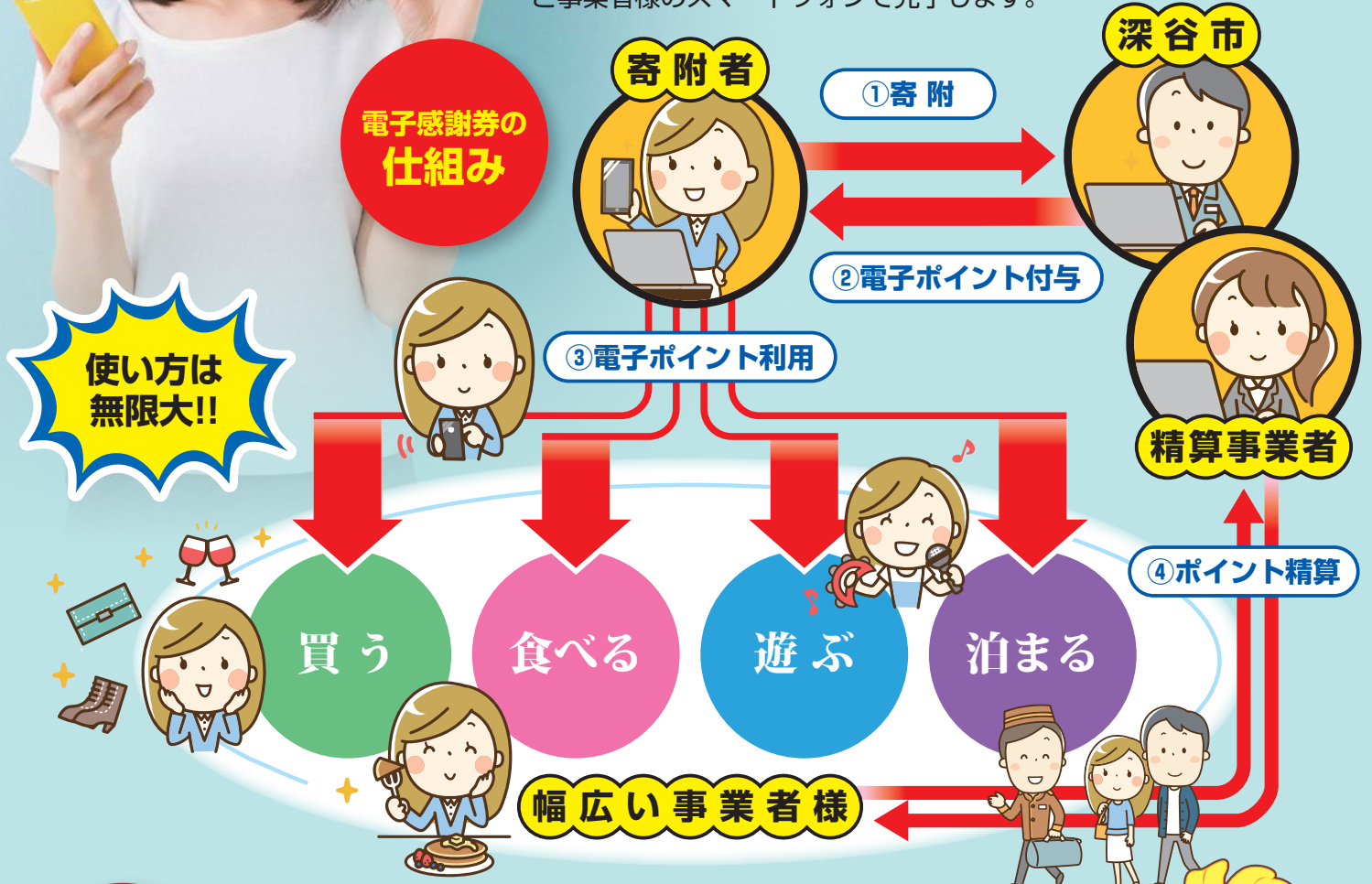
Question

お問い合わせ
お申し込み

深谷市役所 産業ブランド推進室 〒369-0292 埼玉県深谷市岡2381-1
TEL:048-577-3819 FAX:048-585-3510 E-mail:f-brand@city.fukaya.saitama.jp

「電子感謝券」って？

ふるさと納税により寄附をいただいた方へ、感謝券(ポイント)を付与します。この感謝券(ポイント)は紙ベースではなく、電子ポイントという点が特徴です。寄附者は直接お店(事業者様)へ訪れ、商品やサービスを消費して電子決済を行います。この決済は、寄附者のスマートフォンと事業者様のスマートフォンで完了します。



電子感謝券のメリット

- ① 深谷市で**全国初**の取組!! 市外や県外の方に事業者様をPRできるチャンス!!
- ② 導入するのに必要なものはスマホだけ!! **初期費用タダ**で気軽にスタート!!
- ③ **お礼品**→**電子ポイント化**で、お礼品を発送する手間ヒマ・コストを**カット**!!
- ④ 事業者様に訪れてもらえる寄附者に魅力を**直接アピール**!!
- ⑤ これまでふるさと納税に参画できなかった事業者様も**気軽にご参加可能**!!

ふるさと納税 電子感謝券 申込書

① 事業者説明会に参加希望(6/12㊄) [午後3時~/午後6時~/] ※希望時間に○印		② 電子感謝券に参画希望	
法人・団体名		電話番号	
住所		携帯電話番号	
担当者名		FAX番号	
所属		E-mail	
役職			

FAX:048-585-3510

または

メール f-brand@city.fukaya.saitama.jp 宛に各項目をご記入のうえ、お申し込みください。

